

1	リフォームローン
---	----------

2024年1月4日現在

商 品 名	⑤あばしりしんきんメンティナンスローン (株式会社 ジャックス 保証付)
-------	---

ご利用いただける方	<p>以下の条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 当庫の営業区域内に居住または勤務している方。 (2) 満18歳以上の方。(ただし、完済時年齢は満80歳以下とする) (3) 安定継続した収入の見込める方。 (4) 原則として団体信用生命保険に加入出来る方。 (ただし、融資金額300万円以内かつ融資期間10年以内は任意) (5) 住居(建物)は本人または配偶者、親または子の所有物件であること。 (6) 借換資金を含む場合は、借換対象ローン直近6ヶ月間に返済遅滞がない方。 (7) 過去に不渡り、その他の借入について延滞等の事故がなく、(株)ジャックスの保証が受けられる方。 <p>※詳しくは当金庫本支店の窓口でお問い合わせください。</p>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> (1) 住宅の増改築修繕資金。 (2) 住宅の設備機器購入および設置工事資金。(10kw未満の太陽光発電システムを含む) (3) 外構、造園、エクステリア、融雪関連等工事資金。 (4) (1)～(3)の資金と住宅ローンまたはリフォームローンの借換との合算した資金。 (5) リフォームローン借換資金 (6) (1)～(4)の資金と同時に家電または家具等を購入する資金。 (7) 10kw以上の太陽光発電システム購入資金。(全量売電、余剰売電については不問)
ご 融 資 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10万円以上1,500万円以内。(1万円単位) ただし、自営業者は1,000万円以内とします。 ※借換資金のみの場合は、残存一括償還金額を上限とします。
ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6か月以上20年以内。 ※団体信用生命保険非加入の場合は、最長15年以内とします。 ※借換資金のみの場合は、残存償還期間を上限とします。
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変動金利型、固定金利期間特約型のいずれかを選択できます。 ・ 固定金利期間特約型の固定金利特約期間は、当初3年、5年、7年、10年の4種類から選択できます。なお特約期間終了後は変動金利へ移行します。 ・ 変動金利型の融資利率は、当金庫長期プライムレート(基準金利)と同率を適用させていただきます。 ・ 固定金利特約型の融資利率は、当金庫基準金利に固定金利特約期間に応じた利率を加算した利率を適用させていただきます。 ・ 変動金利の利率は基準金利の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引上げられます。 ・ 金利変動時の上限利率は、当初契約時の基準金利に4%を加算した利率を超えることはありません。(団信保険加入の場合、上限利率が異なってきます) ・ 変動金利の利率は毎年2月1日と8月1日現在の基準金利により、各々3月と9月の約定返済日の翌日から新利率を適用させていただきます。 ・ 固定金利型への変更はできません。

ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月払の元利均等払いとし、ボーナス時、増額弁済の併用も可能です。ただし、ボーナス弁済分はご融資額の50%以内で年2回6か月毎の返済となります。 ・融資利率の見直しが行われた場合、新融資利率、残存元金、残存期間にもとづいて返済額が変更になります。
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人は申込人が物件の所有者の場合は原則不要とします。ただし、同居家族が所有者の場合は、所有者の方を連帯保証人とさせていただきます。 ・担保は不要です。
手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ジャックスの定めによる保証料が必要となります。保証料は(株)ジャックスの算出基準に基づく変動方式で、毎年4月に新保証料率が適用されます。なお、保証料は融資利率に上乘せとします。 ・期限前に弁済されますと住宅ローン期限前弁済手数料が必要となります。手数料は、繰上完済・一部内入1件ごとに計算します。 <p>※詳しくは、当金庫ホームページ掲載の「各種手数料一覧表」または当金庫本支店の窓口へお問い合わせください。</p>
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9時～16時50分、電話：0152-44-7116)にお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)でも苦情等のお申し出を受け付けています。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話：011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部、北海道地区しんきん相談所、または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・あばしりしんきんメンテナンスローンに基づく(株)ジャックスへの事前照会が必要となります。 ・審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算等詳しい内容については、当金庫本支店の窓口でお問い合わせ下さい。